



子どもの権利条約批准20年を経て

—これから、そして私のできること



子どもの権利条約って？

日本の普及の現状は？



子どもの権利を守るために私たちにできることを考えよう！
関心のある方、ぜひお申込みください！



日時 2015年5月30日(土) 13:00~14:50 (受付12:30~)

会場 西宮市市民会館 中会議室 301

■参加費 500円

※CAPセンター・JAPANの定時総会にご出席の会員の方は無料です。(総会は15:30~です)

■定員 70人

講師 浜田 進士さん (子どもの権利条約総合研究所・関西事務所長)

プロフィール:奈良の山村のお百姓のもとに生まれる。「南と北の子どもをつなぐ・子どもの権利」をテーマに、子ども関係の団体で約16年間勤める。
40歳過ぎに大学教員となり、一昨年春に関西学院大学教育学部専任教員を辞任。現在は、宝塚市子どもの権利サポート委員(オンブズパーソン)・児童自立援助ホーム『あらんの家』の運営などに取り組む。



日本が子どもの権利条約に批准してから20年を迎えた2014年。日本の中ではまだまだ子どもの権利条約が活かされているとは言い難い子どもの現状があります。批准21年目となる2015年からの子どもの権利条約の普及・子どもの権利擁護の新たなステージに、私たちおとなが一人ひとり考え、それぞれが生活の中で子どもの権利を意識していくことをめざす講演会です。長年子どもの権利擁護に関わってこられた浜田進士さんにお話しいただきます。

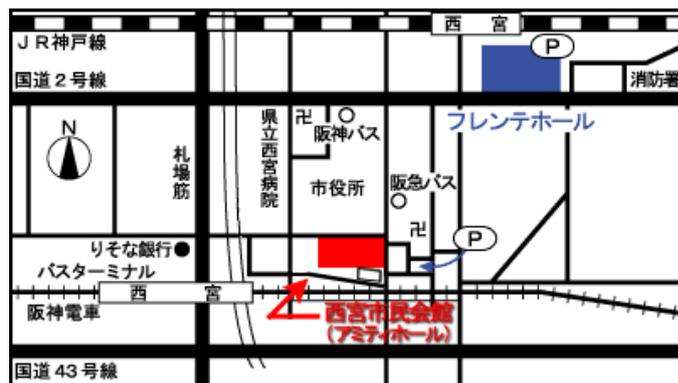
会場案内

西宮市市民会館(アミティホール)

中会議室 301

〒662-0918 兵庫県西宮市六湛寺町 10-11

・阪神西宮駅「市役所口」改札北へすぐ
JR西宮駅から西徒歩約10分



お申し込み

FAXでお申し込みの場合は下記の申込書にご記入の上、メールでのお申し込みの場合は下記の項目を入力し、お申し込みください。定員に余裕がある場合は、当日ご参加いただくことができますが、お席の確保のためお早目にお申込みいただきますようお願いいたします。

ご不明な点などがありましたら、事務局までお問い合わせください。

TEL:0798-57-4121 / FAX:0798-57-4122 / E-mail:info@cap-j.net

.....きりとり.....

**【5月30日開催】講演会 子どもの権利条約批准20年を経て -これから、そして私のできること
参加申込書**

2015年 月 日

お名前: _____

所属先/職種: _____

連絡先: TEL _____ FAX/E-mail _____

※定員に達している場合はご連絡差し上げますので、連絡先は必ずご記入ください。

※CAPセンター・JAPANの定時総会にご出席の会員の方も申込みをお願いします。